

委員会中間とりまとめ（確定版 020509）に対する委員からのご意見

倉田 亨委員（委員会、琵琶湖部会）

020510 受け取り

時間制約に間に合わず、何回か「気になっていた点」の修正が出来ずにいたところがあります。それは15頁4行～7行の次のところです。

（2）優先順位の確定

「・・・総合的に判断し・・・考えていくことが重要である」ということと、その判断の基準をどこにおくかを示すべきでないかという点に不満がありました。基準は自明だとして示さないでおくのは物足りないということです。従って、「・・・考えていくことが重要である。」の次に続けて

「その際の総合的判断の基準は、河川・湖の本来の姿や機能を永遠に保全・継承を図りうることを大前提とする。」を追加して欲しい。

出来れば見出しも、「（2）優先順位の確定と判断基準」として欲しい。

以 上

1 3 回琵琶湖部会（H14.5.1 2）資料 1-2 にかんして （2002/05/10）

龍谷大学理工学部 教授 宗宮 功

委員会中間とりまとめ（確定版 020509）を概観して以下のような点気になりましたので送付します。大変なご努力でおまとめいただきましたものであり、勝手に意見を申し添えるのはいかかかと存じましたが、来る5月15日の会議も、龍谷大学の教授会が入ってしまい、出席できなくなりましたので、ここにメモを送付しますことお許しいただきたく存じます

以下、同資料を拝見しての印象です。

1) 2 ページ中段から・・・3 ページ中段へ

「背景を治水、利水、利用、環境などの面から・・・」とし、以下に各項の説明がなされている。これら4点が基本となって、全体がまとめられていますが、価値観が異なるものが並列して並べられていると思えます。最初の2つはむしろ「人の生命・財産」に関わるもの、最後の項は「人を取り巻く生態系」が対象である。よって、最後の項は「環境」という言葉で締めくくらず、むしろ（人以外の）生態系とすべきではなかろうか。また「利水、利用」は基本的には、水の持つ価値（水量・水質・水位）を活用するものに他ならない。よって、4つに分ける意味は薄弱で、「治水、利水、（保持）生態系」などとまとめてはどうか？なお、（・・・）は不要かもしれないが、テクニカルタームの意味をあわせる必要から付けたものです。

2) 4 ページ 最初のパラグラフについて、・・・水を含む資源の大量消費という使い捨ての人間生活態度が引き起こした問題というたち名を明確に書き入れることはできないだろうか。

3) 4 ページ最後のパラグラフ・・・総合的な判断に基づいた川づくり・・・むしろこの項は、人類の異常増加・人的活動の異常な拡大（地域偏在性）が問題であることから、「人類を含む生態系のあり方」を再検討するという方向ではむしろかしいでしょうか。

4) 3 . 整備計画の基本的視点

この項は少なくとも4 . 整備計画の方向性と対をなすものであり、各項目の順番には十分配慮がいる。

3 - 1 望ましい姿・・・この項は目指すべき方向性を示すものであり、整備計画の目標と位置づけられるべきであろう。（1）から（5）まで記されているが、環境計

画の目標となるとその順番が問題である。変化に富んだ自然豊かな水系が一番でいいのかどうか。(2)ないし(3)のほうが先ではないのか?(5)は(1)より上ではないのか?

3 - 2 基本的視点 (1)

日本のような急流河川にあっては、河川はすでに人工的な水関連システムの一つと位置づけられるのではないか。安全(住民の生命財産保全)のために、河川の付け替えなどは日曜茶飯事であったはず。

<問題認識:いままで> 2つ目の項(・)水質改善の速度が上がらない状況が続いている。……この数十年間でかなり改善してきたのではないのか?今その速度が鈍っているという意味か?経年的に注目される水質内容が異なってきた状況であり、このような中途半端な表現はいかがなものか?新たな対象水質に対処する方策が望まれている。ではいけないか。

<転換の方向:これから> ……流域を総合的に管理する方向は当然であるが、水量と水質を同時に監視し管理し、配分をも管理する総合的なシステムがいる。その中で土砂問題も出てくるのではないか?

(3) 長期的な視点

<転換の方向:これから>

都市への人と物の過剰偏在を許したのは、水とエネルギーの集積が基盤である。よって、便利さを強調することなくむしろ、失った自然を回復するための資金の拠出や不慣れた生活に耐える生活態度(一時的な停電や断水に耐える)がなければ、豊かさは取り返せないかもしれないという危機感があるのではないか?

5) 4 . 整備計画の方向性

4 - 2 (1) 雨水の貯留施設とその有効活用

(2) 各水消費場での節水こまなどの技術開発がいるのでは。

(3) および(4) 環境教育と水辺生態系保全のための人の行動規範の徹底

4 - 3 (1) および()は4 - 2の中で論じうる問題。

4 - 4 「環境」というタームは内容がはっきりしないので、生態系保全とか多様性確保のほうがわかりやすいのではないか。

(1) 水量・水質・水温……どうして水温だけが、水質から飛び出しているのか理解に苦しむ。水量・水質ですむはず。

(5) 環境学習……この項は4 - 2(1)や(2)などと重なっていないか。

4 - 5 総合的対応

(1) 総合的対応 流域ごとの目標や特性を勘案した総合対応であるべきだ。

以上